



写真提供：かほく市農業委員会

高松ぶどう：出荷時期 6月下旬～8月中旬

かほく市高松では大正8年からぶどうの栽培が行われています。高松ぶどうは市内の砂丘地帯で生産され県内だけでなく、全国の市場に出荷されています。



石川県農業会議だより

第368号 金沢市古府1丁目217番地 (-社)石川県農業会議 令和5年7月
電話 (076) 240-0540 FAX (076) 240-0544

- 農業者年金への加入を推進しよう
- 全国農業新聞・全国農業図書を購読しよう

地域計画、目標地図…委員会の活動は益々重要に

(社)石川県農業会議

事務局長 林 慎吾

会員はじめ関係者の皆様には、

日頃より農業会議の事業推進につ

きましてご支援、ご協力を賜り心

よりお礼を申し上げます。

今年は、農業委員の統一改選の年です。全国で7割の1,184委員会、県内では16委員会で改選が行われます。新たに委員になられる方も多いと想え、例年8月初めに開催している農業委員研修会では、農業委員の基本的な事項を中心とした内容にさせていただきまし。引き続いだ委員になつた方々も再確認いただき、日々の活動に活かしていくべきないと考えています。

さて、本年4月には改正農業経営基盤強化促進法が施行されました。農業者の減少の加速化が見込まれる中、生産の効率化等を通じた農業の成長産業化に向け、分散

錯置の状況を解消し、農地の集約化等を進めるとともに、人の確保・育成を図ることが必要であるとして改正されたものです。

この中では、市町が地域農業の将来の姿を描く地域計画を策定することとされました、その地域計

画の中には、担い手や多様な経営体等農業を担う者ごとに利用する農地を地図に示した目標地図を作成することになっています。

農業委員会は、地域計画の話し合いへの参画や目標地図の素案作成といった重要な役割が与えられました。日頃の活動で得られた耕作者、土地所有者の情報を活かしていただきたいと考えています。

農業会議としても皆さんのが活動やすい様できる限り支援を行つて

いきたいと考えています。

また、農政の憲法ともいわれる食料・農業・農村基本法の検証・見直しの議論が行われています。現在の基本法が制定され20余年が

経過し、国際的な食料需給の状況、我が国の国際競争力、人口減少・高齢化等、情勢が大きく変化していることから行われているもので。昨年の秋以降検証が行われ、この5月末に中間の取りまとめが行われました。

この取りまとめの基本理念には食料安全保障の確立や、生産性の高い農業経営の育成、環境配慮、農村の振興などが挙げられています。この中には、昨年の県農業委員会大会で決議した施策提案の1番目の項目に挙げた農産物価格の適正化についても挙げられています。農産物価格については本県農業委員会組織だけでなく広い層での共通の思いだつたということかと思います。

本年も皆様のご意見を伺つて、施策提案を取りまとめ、県農業委員会大会で決議の上、国・県へ提案していきたいと考えていますので、ご協力をお願ひいたします。

**第68回通常総会の開催・
令和5年度第3回理事会で
副会長に西沢耕一氏を選任**



挨拶を行う県農業経営戦略課峠野課長

石川県農業会議は6月14日（水）、金沢市の県地場産業振興センターで第68回通常総会を開催し、来賓として県農林水産部長の代理として同農業経営戦略課の峠野俊介課長が出席し、激励の挨拶を代読した。

審議事項の令和4年度事業報告と収支決算が承認された。

また、理事である竹山武志氏（前白山市農業委員会会长）の辞任に伴い、新たに得田恵裕氏（白山市同）を選出した。

山武志副会長の辞任に伴い、後任の副会長に西沢耕一氏（JA石川センター）が選任された。席上就任あいさつでは「山田修路会長、矢田富郎副会長とともに農業の一層の発展に取り組みたい」と語った。任期は令和6年6月まで。

令和5年 1月～6月の主な活動

◆農業経営管理能力向上研修会

石川県農業会議は、（公財）いしかわ農業総合支援機構、県農林総合事務所と連携し、令和4年11月から令和5年2月までの期間に

農業経営管理能力向上研修会を開催した。内容は複式簿記の基礎研修、パソコン農業簿記操作研修、税務研修となつており、認定農業者や新規就農者、集落営農組織関係者らが参加した。また、今年導入される消費税のインボイス制度の留意点についての研修も実施した。

◆石川県農業委員会女性協議会の活動について

県内の農業委員会の女性委員で



女性委員の質問に応じる榊原氏

午後からは、株式会社アセット榊の代表取締役 榊原喜久氏が「相続が争族にならないために」をテーマに農地の相続・贈与税について講演されたほか、事務局から昨年開催された第43回石川の農林漁業まつりで女性委員が集めた

組織する石川県農業委員会女性協議会は3月16日（木）に、金沢市内で第17回定期総会を開催した。総会では令和4年度の事業報告と収支決算、次年度の事業計画と収支予算の承認が行われた。

また来賓として石川県農業会議の山田修路会長と石川県農林水産部農業政策課の荒木浩一課長が出

席した。

◆市町農業委員会事務局長会議の開催



総会に出席した皆さん

石川県農業会議は、5月19日（金）にJA石川教育センターで市町農業委員会事務局長会議を開催した。地域計画の作成について県農業経営戦略課小保専門員から説明、また、農地利用の最適化について当会議土田主査が説明した。説明を受け、参加農業委員会事務局長からは、「地域計画策定業務に新たに必要となる費用の手当の充実」を求める声や、「農地法

「農業委員会等の認知度調査アンケート」の結果についての発表があった。

◆農業者年金業務の活動について
石川県農業会議は、5月29日（月）にJA石川教育センターで市町農業委員会農業者年金基礎研修会と担当者会議を開催した。基礎研修会では主に農業者年金制度について、担当者会議では令和5年度の加入推進方針や伝達事項、支給停止・支給停止除外の説明が



事務局長会議の様子

第3条の下限面積要件が廃止されたことによる小規模な農地取得の許可基準の明確化」などが意見として出された。

農業会議の今年度の事業推進についても説明が行われた。



職員に向け研修を行う農業者年金基金の野中氏

IT総合人材育成センターで農業者年金記録管理システムの研修会をJA石川中央会と共同開催した。研修会では農業者年金基金の野中祐哉氏がJAと農業委員会職員に記録管理システムの利用方法や機能などを説明した。現在農業者年金基金では、事務処理の効率化と遅延防止の為、記録管理システムの利用の拡大を全国の業務受託機関に促している。

行われた。

また、6月27日（火）に石川県

◆全国農業委員会会長大会の決議事項を地元選出国会議員へ要請
(一社)全国農業会議所が5月



全国農業委員会会長大会で政策提案などを決議

クホールで令和5年度全国農業委員会会長大会を開催し、石川県より7市町の農業委員会の会長など15名が出席。同大会では「食料安全保障の確立に向けた持続可能な農業・農村を創るための政策提案」や「地域の農業を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせなどが決議された。

30日（火）、東京都の文京シビックホールで令和5年度全国農業委員会会長大会を開催し、石川県より7市町の農業委員会の会長など15名が出席。同大会では「食料安全保障の確立に向けた持続可能な農業・農村を創るための政策提案」や「地域の農業を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせなどが決議された。

大会終了後には大会で決議された政策提案について、衆議院議員会館で県選出の国会議員へ要請した。要請には坂井助光農委會長（七尾市）、田上正男農委會長（輪島市）、中村義隆農委會長、大家法師農委會長職代（以上、加賀市）、種本博農委會長（かほく市）、佛田利弘農委會長（野々市市）、稻岡利男農委會長（志賀町）、細川政子農委會長（中能登町）のほか農委事務局などが出席し、意見を交換した。

◆令和5年度石川県経営構造対策事業について
第1回経営構造対策推進委員会が5月24日（水）に県地場産業振興センターにて開催された。委員会では毎年、国庫補助事業を利用した農業経営体の中から事業効果が伸び悩む経営体に指導・助言を



大会決議事項を地元選出国会議員へ要請

◆認定農業者等農業委員・推進委員協議会で政策提案の内容について協議
認定農業者などの農業委員・農地利用最適化推進委員で構成する

今度の政策提案に向けた要望書の内容について意見を交換した。

同研修会では政策提案の内容について、より活発に意見交換ができるよう県下3地区に分けて開催。6月15日に津幡町文化会館シグナス（津幡町）、同16日に小松市民センター（小松市）、同19日に石川県立生涯学習センター（輪島市）で開催し、25名の委員が参加した。

今回の委員会では主に令和元年に国庫補助事業を利用した農業経営体から実績などを元に選定が行われたほか、活動方針や今後のスケジュールについても協議され承認された。

今後、委員会から委嘱されるコンダクターが経営体を巡回し実情などを確認しながら指導・助言を行い、それぞれの事業効果発現を目指していく。



経営構造対策推進委員会の様子



シグナス（津幡町）での意見交換の様子

同協議会では8月に再度、研修会を開催し、要望書の内容について協議する予定。

かほく市農業委員会は農業委員12名（うち女性2名）、農地利用最適化推進委員10名（うち女性1名）の計22名で活動を行っています。令和4年改選が行われ、8月より新体制でスタートしました。

守るべき農地を明確にするため、再生利用が困難な農地について非農地通知の発出を実施していく必要がありますが、まだ発出実績はなく令和5年度は順次計画的に発出するよう取り組む予定であり、適正に事務を進めていきたいと考えています。また今年度は地域計画の策定に向けて各農業委員・推進委員が地域農業者と未来の農地利用計画を話し合う場に参加していき、農業者の高齢化・担い手や後継者不足など問題があるなかで関係機関と協力しながら意見をまとめ地域の未来設計図をつくりたいと考えています。

市町農業委員会の活動紹介



かほく市農業委員会活動の様子

当会では、地産地消事業の一環として女性農業委員による「みそ作り体験」を開催していました。女性ならではの感性と視点で、なにか農業委員として活動できないかという気持ちから始まつたものですが、ここ数年はコロナ禍で活動が出来ていなか中、新体制になり活動制限が解除されたことから今後の体験活動内容を女性委員の方々と計画したいと考えています。農業委員として皆さんのが少しでも親しみやすく、農業の相談相手として活躍してもらえることを期待しています。

中能登町農業委員会

中能登町農業委員会は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員14名で組織され、町内を48地区に分けて委員会活動を行つてゐる。

地域計画策定の法定化や最適化活動のさらなる推進など、業務量が急増しているところ、委員の負担軽減は急務であり、定型的な業務の効率化を目指してゐる。

令和5年度からの取組として、利用状況調査にてドローン空撮を導入し、令和5年6月に試験飛行を実施した。予め事務局と町農政部局の職員が町内の農地全域をドローンにて動画撮影し、後日、委員が委員会事務室へ来庁または委員自宅で映像をもとに利用状況を確認する流れを想定してゐる。

従来、例年10月に町内一斉パトロールを実施しており、担当委員、事務局、応援の町農政部局職員が対象地区内の地図と農地一覧表を手に地域内を巡回してゐた。資料準備、スケジュール調整などの事務が煩雑であることはもとより、ほぼすべての委員が、住所地

だけでなくそれ以外の集落を担当せざるを得ない状況であることでも、円滑な実施を妨げる要因であつた。

空撮による映像をもとにした調査により、動員する職員数の減、職員及び委員双方の拘束時間の減、鮮明な記録映像による調査精度の向上を見込んでゐる。

町農政部局が実施する農地確認業務のうち「利用状況調査の結果を用いてもよい」とする業務も増えていることから、町農政部局との連携も深め、業務量の増加に対応していく。



中能登町農業委員会 ドローンの試験飛行の様子

お知らせ 「雇用就農資金」の活用法人等募集

農業法人等が49歳以下の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付する「雇用就農資金」を募集する。

助成期間は最長4年間、助成額は年間最大60万円となつてゐる。今後の募集予定は7月5日～8月8日に第2回募集、10～11月に第3回募集をそれぞれ実施する。

全国農業新聞を 購読しよう!!

■発行日
毎週金曜日

■購読料
◎新聞本紙
月額700円(税込)

※新聞本紙はもちろん
電子新聞も閲覧可能

◎電子新聞
月額500円(税込)

※電子新聞のみ閲覧
受け付けております。

購読のお申し込みは、お近くの市町農業委員会、石川

県農業会議、または全国農業新聞のホームページから
なお、電子新聞のお申込み

みは全国農業新聞のツールとして全農業新聞をご購入ください。
ホームページのみの取り扱いになります。
のでご注意ください。



全国農業新聞のホームページはこちらのQRコードから

農林水産省のデジタル化の取り組みと農業委員会業務について

農林水産省が行政手続の抜本見直し・オンライン化などといったデジタル化の取組を行っているのはご存じですか。

農林水産省は、所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる農林水産省共通申請サービス（通称：eMAFF）を整備し、令和5年3月時点で農地法第3条なども含む3,000を超える手続のオンライン化が完了しています。さらに、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の農地の現場情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の抜本的な効率化・省力化などを図るための「農林水産省地理情報共通管理システム（通称：eMAFF地図）」の開発も進めています。

これらの一環として、昨年度には農業委員会が毎年実施する農地パトロール（利用状況調査）などのための「現地確認アプリ」を開発しました。これは、タブレット端末などで地図から農地を選択し、その農地に遊休農地かどうかの調査結果や、現地の写真の登録などができるものです。これにより、委員の方々は事務局に行くことなく結果の報告ができ、事務局はこれまでのように委員の皆さんのが紙などで報告した結果を農地台帳に入力する手間などが省かれるなどといった作業の効率化が期待されるものです。

さらに、今年の4月には、（一社）全国農業会議所により「全国データベース」と呼ばれるタブレット等を利用した耕作者等の意向把握や活動記録簿等の入力・確認などが可能なシステムも開発されるなど、農業委員会業務にも、デジタル化の波が押し寄せてきています。

そのような中、農業委員会の業務で利用する農地台帳である「農業委員会サポートシステム」（（一社）全国農業会議所が運営・管理）の利用促進が求められています。

農業委員会サポートシステムは、eMAFF、eMAFF地図、現地確認アプリ、全国データベースの情報を農業委員会で扱うために必要なシステムです。

令和5年度に法定化された「人・農地プラン」である「地域計画」で作成が求められている「目標地図」の素案づくりのための機能も実装されており、「全国データベース」で登録された出し手・受け手の意向情報を活用し、農業委員会サポートシステムで「目標地図」の素案作りを行うためには、農業委員会サポートシステムの情報が最新化されていることが求められます。

（一社）石川県農業会議では令和5年2月28日に「農業委員会サポートシステムに関する研修会」を開催するなど、農業委員会サポートシステムなどの利用促進のための支援を行っており、今後も引き続き支援を続けていく予定です。

＜農業会議が行う巡回等による支援＞

（一社）石川県農業会議では、農業委員会が行う農地等の出し手・受け手の意向把握等の農地利用最適化活動や目標地図の素案作成等を円滑に遂行するために実施するための巡回等による支援を行っています。数カ月に一度のペースで各市町農業委員会を訪問し、農地関連業務や最適化活動や農業委員会サポートシステム、タブレット端末の使い方などについて意見交換を行っています。

今年度は6月から7月上旬にかけ第1回目を実施し、今年4月に改正された農地法第3条の下限面積要件の撤廃による影響等について意見交換を行いました。第2回目は10月頃に実施する予定です。



農地法の下限面積要件の廃止について

本年4月1日より農地法第3条の下限面積要件が廃止されました。

農林水産省は、農業者の減少や高齢化に対応し、担い手だけでなく経営規模の大小にかかわらず意欲を持って農業に新規に参入する者を地域内外から取り込むことが重要であることを廃止の理由と説明しています。

農地法第3条の許可には、①全部効率利用要件、②農作業常時従事要件または農地所有適格法人要件、③地域との調和要件、を満たす必要があります。

これまで下限面積要件が明確かつ客観的な面積基準として農地の権利取得の判断に寄与してきたことから、下限面積要件廃止後の適正な運用には現場から懸念する声が多く上がっていました。これらの声を受けて、国が当初示していた農地法の事務処理基準の改正案に、次の点が追加されました。

- ① 過去に農地を購入・借入し、その農地を申請した計画どおりに利用せず、農地を農地以外のものに転用する行為を行った者については、審査を特に厳正に行うこと。
- ② 農地を購入、借入しようとする者が、権利取得後の耕作または養畜の事業の具体的な内容を明らかにしない場合は、権利取得を認めない。
- ③ 農地を購入、借入しようとする者が自家消費を目的として栽培等の用に供する場合であっても許可は可能であるが、権利取得後において当該農地の一部のみで耕作の事業を行う場合や、その事業が近傍の自然的条件および利用上の条件が似た農地の生産性と比較して相当程度劣る場合には権利取得を認めない。

この外、農林水産省は全国農業会議所にて「農地法第3条第2項の判断に関するQ & A」を発出しました。

農地を適正かつ効率的に利用する者が農地の権利を取得することができるよう農業会議としましても、引き続き市町農業委員会からの課題収集や情報提供に努めて参ります。

令和5年7月～12月の主な行事

開催日	会議・行事名	開催場所	開催日	会議・行事名	開催場所
7月	7日(金) 石川県農業委員会女性協議会 第1回全体会	県地場産業振興センター	10月	11日(水) 第91回常設審議委員会	県地場産業振興センター
	11日(火) 農地法第3条研修会	県地場産業振興センター		12日(木) 都道府県農業会議会長会議	東京都
	14日(金) 第88回常設審議委員会	県地場産業振興センター		20日(金) 令和5年度農業委員会職員 全国研究会	東京都
8月	1日(火) 全国農業委員会職員協議会総会	東京都	11月	14日(火) 第92回常設審議委員会	県地場産業振興センター
	3日(木) 加賀地区農業委員会研修会	能美市根上総合文化会館		16日(木) 第61回石川県農業委員会大会	加賀市文化会館
	7日(月) 能登地区農業委員会研修会	志賀町・ 文化ホール		30日(木) 全国農業委員会会長代表者集会	東京都
	10日(木) 第89回常設審議委員会	県地場産業振興センター			
9月	5日(火) 都道府県農業会議専務理事・ 事務局長会議	東京都	12月	14日(木) 第93回常設審議委員会	県地場産業振興センター
	14日(木) 第90回常設審議委員会	県地場産業振興センター			



全国農業図書の刊行のご案内

3訂 農業委員・推進委員活動マニュアル

農業委員・推進委員が活動するために必要な情報を盛り込んだマニュアル。農業委員会の基礎知識や活動内容についてわかりやすく説明した必携図書。

◎コード番号：R05-07 定価660円

発売中



農業委員会研修テキスト1 農業委員会制度 第6版

農業委員会制度の概要と農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会の業務についてわかりやすく説明したテキストです。

◎コード番号：R05-16 定価390円

発売中



農業委員会研修テキスト2 農地法 第6版

農地制度の概要、農地法にもとづく農業委員会・農業委員等の業務についてわかりやすく説明したテキストです。

研修教材として、総会・部会等での参考資料として幅広く活用できる内容です。

◎コード番号：R05-17 定価480円

発売中

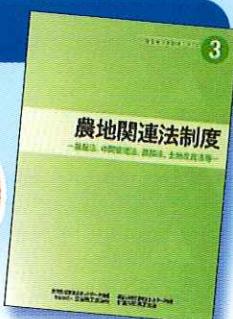


農業委員会研修テキスト3 農地関連法制度 第4版

農地法に関連する基盤法、中間管理法、農振法を中心に、特定農地貸付法や、市民農園整備促進法、土地改良法などについて、その基本的な仕組みとともに、農業委員会の役割についてわかりやすく解説しています。

◎コード番号：R05-18 定価330円

発売中



〈お問い合わせ先〉一般社団法人 石川県農業会議

TEL 076-240-0540 FAX 076-240-0544

発行 一般社団法人 全国農業会議所

